平成 30 年度 事務事業

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書

令和元年8月

豊後大野市教育委員会

目　　次

Ⅰはじめに……1 ページ

Ⅱ教育委員会の活動報告及び内部評価……2～11 ページ

1．教育委員名簿（平成31年3月31日現在）---------- P2

2．教育委員会の活動報告---------- P2～10

（1）教育委員会の会議 …… p2～6

① 定例会　② 臨時会　③ 総合教育会議　④ 全員協議会

（2）学校教育審議会 関係 …… p6

（3）学校教育施設への訪問 …… p6～7

（4）行事への臨席 …… p7～8

（5）関係機関の会議・研修会への参加 …… p8～9

≪参考資料≫「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の概要（平成27年4月1日施行）…… 10 ページ

3．教育委員会の活動の内部評価---------- P10～11

Ⅲ事務事業の管理及び執行状況の点検・評価の方法……11～14 ページ

1．点検・評価対象事務事業---------- P11～13

2．自己点検・評価と総合点検・評価 ---------- P14

（1）自己点検・評価 …… p14

（2）総合点検・評価 …… p14

Ⅳ事務事業の管理及び執行状況の点検・評価結果と分析、今後の方向性……15～19 ページ

1．点検・評価結果---------- P15

2．点検・評価結果の分析---------- P16～17

（1）自己点検・評価結果の分析 …… p16

（2）総合点検・評価結果の分析 …… p17

3．今後の方向性---------- P18

4．外部評価関係---------- P19

Ⅴまとめ……20～21 ページ

＜参照資料＞

別冊 5(*)　平成 30 年度　決算概要書兼事務事業評価シート

学校教育課
社会教育課
} P 243 ～ P 292 に記載しています

(*)：令和元年第 3 回豊後大野市議会定例会議案

Ⅰ　はじめに

平成30年度における本市教育委員会の事務事業評価を、事務執行状況を中心に行いましたので、その結果内容を報告します。

この報告は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条」に基づき行うものです。また、報告書は、「開かれた教育行政」を目的に、学校教育（教育総務を含む）及び社会教育の事務事業内容の成果や課題を具体的に明らかにし、次年度の事業展開に活かすとともに、市民への説明責任を果たす役割も担っています。

平成 30 年 4 月 1 日より豊後大野市教育委員会行政組織変更に伴い、「教育総務課」は「学校教育課」に統合されました。

＜参考＞

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

＝ 適用条文 ＝

（事務の委任等）

第25条　教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2　（略）

3　（略）

4　教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

Ⅱ　教育委員会の活動報告及び内部評価

1. 教育委員名簿（平成31年3月31日現在）

（敬称略）

職　名	氏　名	就任年月日	任　期
教　育　長	下　田　　博	平成29年6月13日	平成29年6月13日 ～ 平成32年6月12日
教育長職務代理者 （教育委員）	藤　居　　あ　や	平成27年5月31日	平成27年5月31日 ～ 平成31年5月30日
教　育　委　員	衛　藤　　恵　子	平成28年5月31日	平成28年5月31日 ～ 平成32年5月30日
教　育　委　員	衞　藤　　栄　一	平成29年5月31日	平成29年5月31日 ～ 平成33年5月30日
教　育　委　員	矢　野　　憲　一	平成30年5月31日	平成30年5月31日 ～ 平成34年5月30日

（注1）藤居委員と衞藤栄一委員は、保護者代表という立場から就任しています。

（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項）

2. 教育委員会の活動報告

（1）教育委員会の会議

教育委員会の会議は、毎月の定例会に加え、必要に応じて臨時会を開催して、豊後大野市教育委員会事務委任規則に基づく事項のほか必要な事項の報告・協議・審議を行っています。さらに、そのときどきで本市の教育が抱える課題について、形式にとらわれず議論してもらうために全員協議会を開催することとしています。

平成30年度は、毎月12回の定例会のほか4回の臨時会を開催(合計/16回)し、14件の報告事項、11件の協議事項、43件の議事案件、1件の指定事項（合計/69件)について報告・協議・審議・指定を行いました。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく市長招集の総合教育会議に参加し、教育行政に対する意見交換を行いました。

＜平成30年度　教育委員会における議事案件(43件)の内容別・会議別内訳＞

内　容　区　分	議　事 案件数	会議別内訳	
		定例会 (件)	臨時会 (件)
教育に関する事務の管理及び執行の基本方針に関すること	3	2	1
教育委員会の委員構成に関すること	1	0	1
事務局職員及び教職員の人事に関すること	3	1	2
教育委員会規則・規程・要綱等の制定又は改廃に関すること	16	16	0
法令又は条例に定めのある附属機関の委員の委嘱に関すること	10	9	1
条例・予算その他議会の議決を経るべき議案に対する意見申出	1	1	0
その他教育に係る事務に関すること	9	9	0
計	43	38	5

① 定例会

定例会では、次に記載している付議事項等のほかに毎回、教育長と各課からそれぞれ事業報告を行っています。

❏4月定例会（平成30年4月27日）

（報告事項）・平成30年4月1日発生 豊後大野市教育委員会事務局職員の事故に対する内部調査結果について

（議事案件）・豊後大野市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
・豊後大野市社会教育委員の委嘱について
・豊後大野市公民館運営審議会委員の委嘱について
・豊後大野市図書館協議会委員の委嘱について
・豊後大野市子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱について
・豊後大野市いじめ対策委員会委員の任命について
・豊後大野市立学校における学校運営協議会委員の任命について
・豊後大野市教育委員会事務局職員の任免及び人事異動について

❏5月定例会（平成30年5月25日）

（報告事項）・豊後大野市子ども読書活動推進計画策定委員会委員委嘱に伴う委員確定について
・豊後大野市いじめ対策委員会委員任命に伴う委員確定について
・豊後大野市立学校における学校運営協議会委員の任命に伴う委員確定について
・豊後大野市立学校における学校運営協議会委員確定に伴う豊後大野市立学校学校評議員の委嘱について

（議事案件）・平成３０年度　豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

❏6月定例会（平成30年6月25日）

（協議事項）・夏季休業期間中の豊後大野市立小中学校・幼稚園の閉庁の取り扱いについて

（議事案件）・豊後大野市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について
・豊後大野市学校給食運営委員会委員の委嘱について
・平成３０年度　豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

❏7月定例会（平成30年7月26日）

（議事案件）・豊後大野市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について
・学校運営協議会運営に関する要綱の制定について
・豊後大野市公民館等の指定管理者制度導入に関する検討委員会設置要綱の制定について
・平成３０年度　豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

❏8月定例会（平成30年8月27日）

（報告事項）・平成30年度 大分県学力定着状況調査結果に係る分析について

（議事案件）・豊後大野市公民館等の指定管理者制度導入に関する検討委員会委員の委嘱について
・平成３０年度　豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

❏9月定例会（平成30年9月26日）

（協議事項）・豊後大野市学校給食食物アレルギー対応マニュアルの一部改正について

❏10月定例会（平成30年10月24日）

（報告事項）・豊後大野市図書館及び資料館建設に係る基本設計について

（議事案件）・豊後大野市幼稚園管理規則の一部を改正する規則について

・豊後大野市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について

・平成３０年度　豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

❏11月定例会（平成30年11月22日）

（報告事項）・豊後大野市教育委員会教育長表彰について

（議事案件）・豊後大野市子ども読書活動推進計画について

❏12月定例会（平成30年12月25日）

（報告事項）・施設整備計画の事後評価について

（協議事項）・豊後大野市学校給食食物アレルギー対応マニュアルの一部改正について

《 継続案件 》

（議事案件）・平成３０年度　豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

❏1月定例会（平成31年1月26日）

（報告事項）・平成31年度 豊後大野市立幼稚園の休園・開園予定について

（協議事項）・大分少年院視察委員会委員候補者の推薦について

・平成31年度 豊後大野市学校教育基本方針について

・平成31年度 豊後大野市公立幼稚園幼児教育方針について

・豊後大野市部活動の在り方に関する方針について

（議事案件）・豊後大野市スポーツ大会出場補助金交付要綱の一部改正について

・豊後大野市立学校財務取扱規程の一部改正について

・豊後大野市部活動指導員活用事業実施要綱の制定について

・平成３０年度　豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

・平成３１年度　豊後大野市立学校児童生徒の就学援助（新入学児童生徒学用品費）の認定審査について

❏2月定例会（平成31年2月16日）

（協議事項）・平成31年度 豊後大野市学校教育基本方針について《 継続協議 》

（議事案件）・豊後大野市教育支援センター設置運営要綱の一部改正について

・平成31年度 一般会計予算（当初予算等／教育委員会関係分）について

・平成３０年度　豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

❏3月定例会（平成31年3月26日）

（報告事項）・豊後大野市教育施設長寿命化計画策定について

・公の施設の指定管理者の指定について（豊後大野市大原総合体育館）

（協議事項）・２０１９年度社会教育基本方針について

・豊後大野市公民館等の指定管理者制度導入に関する基本方針について
・豊後大野市「部落差別解消教育」の推進に係る基本計画および教育基本方針について

（議事案件）・豊後大野市社会教育委員会規則の一部改正について
・豊後大野市体育施設条例施行規則の一部改正について
・豊後大野市公民館利用規程の一部改正について
・豊後大野市立小・中学校一貫教育 TRY 推進協議会設置要綱の廃止について
・豊後大野市立学校職員服務規程の一部改正について
・第３次豊後大野市総合教育計画の中間見直しについて
・豊後大野市スポーツ推進委員の委嘱について

② 臨時会　（注）開催回数は、暦年で計数しますので当初開催が第1回とはなりません。

❑平成30年第5回臨時会（平成30年5月31日）

（指定事項）・豊後大野市教育委員会教育委員の議席指定について
（議事案件）・豊後大野市教育委員会教育長職務代理者の指名について

❑平成30年第6回臨時会（平成30年8月6日）

（報告事項）・豊後大野市図書館及び資料館建設基本計画について
（議事案件）・平成31年度使用　小・中学校教科用図書 の採択について
・平成29年度事務事業　教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について

❑平成31年第1回臨時会（平成31年3月7日）

（報告事項）・豊後大野市教育委員会教育長表彰について
（議事案件）・平成31年3月末教職員人事異動の一括内申について

❑平成31年第2回臨時会（平成31年3月22日）

（議事案件）・豊後大野市教育委員会事務局職員の任免及び人事異動について

③ 総合教育会議（市長招集）

❑**第1回 総合教育会議**（平成30年10月24日）

（議題）・「平成30年度 豊後大野市教育方針」について
・「教育の充実」について
・その他（意見交換）

④ 全員協議会 … 平成30年度は、開催案件がありませんでした。

≪参考≫

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（抜粋）

（総合教育会議）

第１条の４　地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議及び次に掲げる事項についての協議並びにこれらに関する次項各号に掲げる構成員の事務の調整を行うため、総合教育会議を設けるものとする。

(1) 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策

(2) 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置

２　総合教育会議は、次に掲げる者をもつて構成する。

(1) 地方公共団体の長

(2) 教育委員会

３　総合教育会議は、地方公共団体の長が招集する。

４　教育委員会は、その権限に属する事務に関して協議する必要があると思料するときは、地方公共団体の長に対し、協議すべき具体的事項を示して、総合教育会議の招集を求めることができる。

５　総合教育会議は、第１項の協議を行うに当たって必要があると認めるときは、関係者又は学識経験を有する者から、当該協議すべき事項に関して意見を聴くことができる。

６　総合教育会議は、公開する。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるときその他公益上必要があると認めるときは、この限りでない。

７　地方公共団体の長は、総合教育会議の終了後、遅滞なく、総合教育会議の定めるところにより、その議事録を作成し、これを公表するよう努めなければならない。

８　総合教育会議においてその構成員の事務の調整が行われた事項については、当該構成員は、その調整の結果を尊重しなければならない。

９　前各項に定めるもののほか、総合教育会議の運営に関し必要な事項は、総合教育会議が定める。

（大綱の策定等）

第１条の３　地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

２　地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第1項の総合教育会議において協議するものとする。

３　地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

４　第1項の規定は、地方公共団体の長に対し、第21条に規定する事務を管理し、又は執行する権限を与えるものと解釈してはならない。

（2）学校教育審議会 関係

平成30年度は、豊後大野市学校教育審議会への諮問及び答申案件がともにありませんでした。

＜参考＞

☞ **豊後大野市学校教育審議会**

豊後大野市学校教育審議会条例に基づく教育委員会の附属機関で、教育委員会の諮問に応じ、学校教育に関する事項について調査審議する機関です。

（3）学校教育施設への訪問

学校現場の実態を把握し、今後の学校教育の向上に資するために、市内の小学校(11校)、中学校(7校)、幼稚園（5園…新田幼稚園は、休園のため訪問せず。）及び学校給食共同調理場（2施設訪問）の合計25カ所を平成30年10月1日から10月16日にかけて訪問(延6日間)し、

経営状況等の把握を行いました。また、小学校、中学校、幼稚園では授業参観や職員との懇談も行いました。

実施日	小学校	中学校	幼稚園	学校給食共同調理場
(平成30年) 10月 1日	緒方小学校	犬飼中学校 千歳中学校		
10月 2日	清川小学校	清川中学校 緒方中学校		
10月 4日	菅尾小学校 千歳小学校	三重中学校	千歳幼稚園	
10月 9日	百枝小学校 犬飼小学校		通山幼稚園	三重学校給食共同調理場
10月15日	三重東小学校 大野小学校	大野中学校	東幼稚園 おおのさくら幼稚園	
10月16日	三重第一小学校 新田小学校 朝地小学校	朝地中学校	三重幼稚園	西部学校給食共同調理場

(4)行事への臨席

入学式・卒業式等の儀式的行事、運動会・体育大会のほか全市的な学校行事及び教育委員会主催行事等へ臨席しました。

＜臨席行事の主なもの＞

開催日	行事名
(平成30年) 4月11日	市内中学校入学式
4月12日	市内小学校入学式
4月13日	市内公立幼稚園入園式
5月19日	市内中学校体育大会・小学校運動会(朝地中・朝地小)
6月 6日	豊後大野市中学校体育連盟　豊後大野市中学校総合体育大会(～7日)
6月21日	豊後大野市中学校体育連盟　陸上競技大会
7月25日	第56回大分県中学校総合体育大会(～27日　※26日…巡回応援)
9月 8日	市内中学校体育大会(清川中、緒方中、大野中、犬飼中)
9月10日	市内中学校体育大会(三重中)
9月15日	市内小学校運動会(菅尾小、清川小、緒方小)

開 催 日	行　　事　　名
9月16日	市内中学校体育大会・小学校・幼稚園運動会（千歳中・千歳小・千歳幼）
9月22日	市内小学校・幼稚園運動会 （百枝小、三重第一小・三重幼、三重東小・東幼、新田小、大野小・おおのさくら幼、犬飼小・通山幼）
9月26日	平成30年度　豊後大野市中学校体育連盟　豊後大野市中学校新人体育大会
10月17日	豊後大野市中学校体育連盟　第14回豊後大野市中学校駅伝競走大会
10月26日	第64回豊後大野市小中合同音楽祭
11月　3日	平成30年度　豊後大野市次代を担う「豊後大野っ子」を育てる市民の集い
11月21日	第59回中学校弁論大会
12月　1日	第30回豊肥地区解放文化祭
(平成31年) 1月　7日	豊後大野市新春互礼会
1月13日	豊後大野市成人式
2月18日	第61回県内一周大分合同駅伝（～22日　※19日…豊後大野市通過）
2月24日 ～3月3日	市内各公民館生涯学習まつり 等（2/24, 3/2, 3/3）
3月　8日	市内中学校卒業式
3月15日	市内公立幼稚園卒園式
3月22日	市内小学校卒業式

(5)関係機関の会議・研修会への参加

教育委員としての研鑽、最新の教育行政情報の収集、本市教育委員会の意見反映等につながることから関係機関の会議・研修会には、積極的に参加しました。また、学校現場の実態把握のため、市内各町単位で開催される学力向上会議にも参加しました。　(注)教育長関係を除く

開 催 日	関 係 機 関 会 議 ・ 研 修 会 名
(平成30年) 5月　9日	平成30年度豊後大野市非核平和推進協議会総会　（市役所　5階　第1委員会室）
5月29日	平成30年度大分県市町村教育委員会連合会理事会及び総会 （由布市　はさま未来館） 講演『これからの英語教育について ～ 新学習指導要領の全面実施に向けて ～』 文部科学省　初等中等教育局　国際教育課外国語教育推進室 室長　金城 太一　氏
6月　7日	第68回 ”社会を明るくする運動”豊後大野市推進委員会　（市役所 正庁ホール）
6月21日	豊後大野市明るい選挙推進協議会　（市役所　正庁ホール）
7月15日	平成30年度 第1回豊後大野市人権・同和問題啓発推進協議会（市役所　正庁ホール）
7月18日	第1回豊後大野市民生委員推薦会 ・民生委員児童委員の推薦（市役所 1階 102会議室）

開 催 日	関 係 機 関 会 議・研 修 会 名
7月22日	第68回 ”社会を明るくする運動”豊後大野市大会 （エイトピア 大ホール）
8月17日 18日	平成30年度 差別をなくす市民のつどい （17日 三重会場:豊後大野市総合文化センター〔エイトピアおおの 大ホール〕 ／ 緒方会場:緒方中学校 講堂 ） （18日 朝地会場:朝地公民館 ホール ／ 犬飼会場:犬飼公民館 大集会室） 講演 『ちょっと心を かしてくれませんか』 講師 宮﨑 保 氏【ヒューマンバンド「熱と光」】
8月20日	平成30年度 第1回学力向上会議 （～30日） 20日 千歳（千歳小学校） 21日 清川（清川中学校） 22日 三重（三重中学校）・ 緒方（緒方中学校）・ 大野（大野中学校） 28日 犬飼（犬飼中学校） 30日 朝地（朝地中学校）
9月20日	豊後大野市自治委員・市議会議員・市農業委員会委員・市教育委員会委員合同研修会 （豊後大野市総合文化センター〔エイトピアおおの〕） テーマ 『知っちょんかえ、豊後大野市の魅力！！』 ・（ディスカッション） コーディネーター:大分大学経済学部 准教授 山浦 陽一 氏 パネリスト:鈴木 恵 氏, 後藤 綾子 氏, 杉谷 真 氏
10月18日	第1回 豊後大野市子ども・子育て会議 （市役所 保健センター）
10月29日	第2回 豊後大野市子ども・子育て会議 （市役所 保健センター）
10月30日	第37回 豊後大野市人権同和教育研究大会 大野大会 （大野小・中学校） 全体会・公開授業並びに公開講座・研究協議（部会）
11月 1日	第14回（平成30年度）「おおいた教育の日」推進大会 （竹田市 グランツたけた） 講演 講師 岩波 弘之 氏 （諏訪市立信州風樹文庫運営委員）
12月 8日	平成30年度 人権を守る市民のつどい（豊後大野市総合文化センター〔エイトピアおおの 小ホール〕） 講演 『ちょっと心を かしてくれませんか』 講師 宮﨑 保 氏【ヒューマンバンド「熱と光」】
（平成31年） 1月15日	第2回豊後大野市民生委員推薦会 ・民生委員児童委員の推薦（市役所 正庁ホール）
1月28日	平成30年度 第2回学力向上会議 （～2月25日） 1月28日 三重（三重中学校） 2月12日 千歳（千歳中学校） 2月15日 清川（清川中学校）・ 犬飼（犬飼中学校） 2月20日 緒方（緒方小学校） 2月25日 大野（大野小学校）・ 朝地（朝地中学校）
2月 1日	学校教育シンポジュウム（特色ある学校づくり推進事業実践報告） （エイトピアおおの 小ホール）
2月14日	平成30年度 豊後大野市 愛の園生 朝倉文夫記念公園運営委員会 （朝倉文夫記念公園内 アトリエ朝）
3月18日	第3回 豊後大野市子ども・子育て会議 （中央公民館 視聴覚室）
3月27日	平成30年度 第2回豊後大野市人権・同和問題啓発推進協議会（中央公民館 視聴覚室）

≪参考資料≫

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の概要」

教育の政治的中立性・継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、地方教育行政制度の改革を行うことを目的に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）が平成27年4月1日に施行されました。その概要は次のとおりです。

1. 教育行政の責任の明確化

- 委員長と教育長を一本化した新たな責任者（新教育長）を置きます（第13条関係）。
- 教育長は、首長が議会同意を得て、直接任命・罷免を行います（第4条、第7条関係）。
- 教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します（第13条関係）。
- 教育長の任期は、3年とします（委員は4年）（第5条関係）。
- 教育委員から教育長に対し教育委員会会議の招集を求めることができます（第14条関係）、また教育長は、委任された事務の執行状況を教育委員会に報告します（第25条関係）。

2. 総合教育会議の設置、大綱の策定

- 首長は、総合教育会議を設けます。会議は、首長が招集し、首長、教育委員会により構成されます（第1条の4関係）。
- 首長は、総合教育会議において、教育委員会と協議し、教育基本法第17条に規定する基本的な方針を参酌して、教育の振興に関する施策の大綱を策定します（第1条の3関係）。
- 会議では、大綱の策定、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整を行います。調整された事項については、構成員は調整の結果を尊重しなければなりません（第1条の4関係）。

3. 国の地方公共団体への関与の見直し

- いじめによる自殺の防止等、児童生徒等の生命又は身体への被害の拡大又は発生を防止する緊急の必要がある場合に、文部科学大臣が教育委員会に対して指示ができることを明確化するため、第50条（是正の指示）を見直します（第50条関係）。

4. その他

- 総合教育会議及び教育委員会の会議の議事録を作成し、公表するよう努めなければなりません（第1条の4⑦、第14条⑨関係）。

※政治的中立性、継続性・安定性を確保するため、教育委員会を引き続き執行機関とし、職務権限は従来どおりとします。

3. 教育委員会の活動の内部評価

教育委員会が、その機能を発揮するためには、① 教育委員会の効率的な運営、② 複雑化する教育課題への対応、③ 総合教育会議と教育委員会事務局の役割、④ 市民への説明責任の遂行の4つの視点が重要と考えます。その4つの視点から、平成30年度の事業内容の実施状況をとおして内部評価を行いました。

① 教育委員会の効率的な運営

教育委員会が教育施策の審議の場となるよう、本市教育委員会の施策や事業の進捗状況について協議しています。特に、予算内容や施策の実現に向けた事前審議、現場の意見・要望の反映などを行っており、今後もその取り組みの充実に努めていきます。

また、教育委員会の効率的な運営を図るためには、現場の実態を把握する必要があります。そのため、学校教育施設への訪問、行事への臨席、そして教育委員として力量を高めるための研修会へ積極的に参加しています。さらに、社会教育・社会体育の現場である公民館・社会体育施設の視察やジオパーク活動推進のため市内ジオサイトの見学も実施しています。今後は、先進的な取り組みをしている他市町村への研修等も検討していきます。

② 複雑化する教育課題への対応

いじめ・不登校など子どもたちを取り巻く環境は年々厳しくなり、その内容は複雑・多様化しています。そのような課題に対し、本市の学校現場や子どもたちの状況について情報交換しながら、解決に向けた方針を確認しています。また、課題解決には、保護者や地域との連携強化が特に必要です。今後も一層、保護者や地域との交流を深め、広く教育ニーズを把握するとともに三者

が一体となって、教育支援センター「かじか」の機能拡充をはじめとする教育施策に取り組み、市民の教育に対する信頼と期待に応えられるよう努めていきます。

③ 総合教育会議と教育委員会事務局の役割

教育委員会制度の趣旨として、ア）中立性の確保　イ）継続性・安定性の確保　ウ）地域住民の意向の反映が謳われています。また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正にともない、地方教育行政における責任の明確化と市長との連携強化を図ることが求められました。この方針に基づき、総合教育会議が市長招集により開催され、教育の振興に関する施策の大綱（豊後大野市教育大綱）が平成27年度に策定され、平成28年度・平成29年度に見直しがされました。今後とも必要に応じて見直しがされた場合には対応を図っていきます。

また、教育委員会事務局が教育大綱に沿った年間の事業計画を教育委員会に提示しながら教育委員会と一体的に取り組んでいます。今後も、教育大綱を共有しながら、具体的な教育施策の推進に向け取り組んでいきます。

④ 市民への説明責任の遂行

教育委員会の定例会・臨時会は、原則公開で開催しており、また議事録についても平成25年度からホームページに掲載しています。また、ホームページ・ケーブルテレビを通じて教育行政情報を提供しています。今後も、市民の信頼と期待に応えられる教育を実現するため、また「開かれた教育行政」の推進のために、市民に向けて積極的な情報発信に努め、教育委員会の活動を市民に広めていきます。

Ⅲ　事務事業の管理及び執行状況の点検・評価の方法

1．点検・評価対象事務事業

本市教育委員会では、市が策定した第2次豊後大野市長期総合計画(平成28～37年度)に併せて、国の教育振興基本計画及び大分県総合教育計画等を踏まえた「第3次　豊後大野市総合教育計画」を策定しています。その中で、**～ふるさとを愛し、地域とともにシアワセな未来を拓く、たくましく、心豊かな豊後大野市の人づくり～**を目標に掲げて6項目の大きな施策体系を定め、その施策体系ごとに具体的な個別施策を掲げて、それに基づき教育委員会事務局で事務事業を実施していますが、点検・評価の対象とする事務事業は、予算・決算との連動性を持たせるために予算・決算と同一の25事務事業とします。

＜第3次　豊後大野市総合教育計画の施策体系＞

Ⅰ　協働によるまちづくりの推進
① 協働の仕組みづくりと意識を高揚する

Ⅱ　学校教育の充実
① 教育内容を充実する　② 教育体制を充実する　③ 安心安全な教育環境をつくる
④ 就学環境を充実する　⑤ 高等学校を支援する

Ⅲ　生涯学習の推進
① 生涯学習を推進する
② 公民館機能を充実する
③ 図書館を整備する

Ⅳ　スポーツの振興
① 生涯スポーツを推進する
② スポーツ施設を整備する
③ 競技スポーツを振興する

Ⅴ　文化財等の保存・継承
① 文化財等の保存・継承・活用を推進する

Ⅵ　人権尊重社会の実現
① 人権が尊重される地域社会を実現する

▼ 平成30年度予算・決算における事務事業及び細事業一覧表 ▼

主管課	事務事業名		細事業名	
学校教育課 （15事務事業） （27細事業）	1	教育委員会運営事業	1	教育委員会運営事業
	2	教育委員会事務局事業	2	事務局運営事業
			3	基金運営管理事業
	3	教育振興事業	4	日本スポーツ振興センター事業
			5	学校教育力向上対策事業
			6	教育振興事業
			7	外国語指導助手事業
			8	特色ある学校づくり推進事業
			9	教育課程研究指定校事業
			10	防災教育モデル実践事業
			11	学力定着実践研究事業
	4	就学援助事業	12	要保護児童生徒援助事業
			13	特別支援教育就学奨励事業
			14	就学援助事業
	5	遠距離通学運営事業	15	スクールバス運行管理事業
			16	遠距離通学事業
	6	教育支援センター運営事業	17	教育支援センター運営事業
	7	小学校一般管理事業	18	小学校一般管理事業
	8	小学校施設維持管理事業	19	小学校施設維持管理事業
	9	小学校教育振興事業	20	小学校教育振興事業
			－	理科教育設備整備等事業 （H30予算計上なし）
	10	中学校一般管理事業	21	中学校一般管理事業
	11	中学校施設維持管理事業	22	中学校施設維持管理事業
	12	中学校教育振興事業	23	中学校教育振興事業
			－	理科教育設備整備等事業 （H30予算計上なし）
	13	幼稚園一般管理事業	24	幼稚園一般管理事業
			25	幼稚園就園奨励事業
	14	幼稚園施設維持管理事業	26	幼稚園施設維持管理事業
	15	給食共同調理場運営事業	27	給食共同調理場運営事業

主管課	事務事業名		細事業名	
社会教育課 （10事務事業） （25細事業）	1	青少年健全育成事業	1	郷土の先輩特別授業
			2	子ども文化・芸能大会事業
			3	放課後子ども教室事業
			4	成人式事業
			5	児童生徒農業体験活動事業
			6	中学校国際交流事業
			7	青少年健全育成大会事業
	2	社会教育総務事業	8	社会教育総務事業
	3	公民館管理運営事業	9	公民館施設管理事業
			10	公民館運営事業
			11	自治公民館整備支援事業
	4	人権教育・部落差別解消推進事業	12	人権教育・部落差別解消推進講座事業
			13	人権を学ぶ子ども会事業
	5	歴史民俗資料館運営事業	14	歴史民俗資料館運営事業
	6	文化財保護事業	15	国宝重要文化財等保存整備費事業（埋蔵文化財）
			16	埋蔵文化財調査事業（単独）
			17	指定文化財等調査保護事業（単独）
			18	国宝重要文化財等保存整備費事業（文化的景観）
	7	図書館管理運営事業	19	図書館館外事業
			20	図書館館内事業
			21	図書館教育事業
			22	図書館運営事業
	8	図書館建設事業	23	図書館建設事業（ 現年・繰越 ）
	9	スポーツ推進総務事業	24	スポーツ推進総務事業
	10	スポーツ施設管理事業	25	スポーツ施設管理事業

▼ 主管課別事務事業数及び細事業数 ▼

主管課	事務事業数	細事業数
学校教育課	15 事務事業	27 細事業
社会教育課	10 事務事業	25 細事業
計	25 事務事業	52 細事業

2. 自己点検・評価と総合点検・評価

まず、市長部局の事務事業評価シートの基準によって点検・評価を行いました。
加えて、独自に、次の基準による自己点検・評価及び総合点検・評価を行いました。

(1)自己点検・評価

自己点検・評価は、主管課が適応性・効率性・達成度の評価項目で判断して、5～1の評点で行いました。

【自己点検・評価の評価項目と主な着眼点】

評価項目	主な着眼点
適応性	☞ 市民ニーズや社会の変化に対応しているか
	☞ 同じ目的を達成するために他に手段はないか
効率性	☞ 内容の見直しや重点化を行っているか
	☞ 事業の円滑な推進のための調整を行っているか
達成度	☞ 当初の目標どおりに進めることができているか

【自己点検・評価】

評点	評点基準	
5	達成	(達成率80% 以上)
4	着実に達成	(達成率79 ～60%)
3	やや不十分	(達成率59 ～40%)
2	不十分	(達成率39 ～20%)
1	抜本的見直しが必要	(達成率19 ～ 0%)

(2)総合点検・評価

総合点検・評価は、教育長及び教育委員会管理職で構成する教育委員会所管事務事業内部評価会議が、主管課の自己点検・評価結果を検証した後に、その事務事業の成果を含め総合的に判断して、A～Eの5段階評価で行いました。

【総合点検・評価】

評価	評価基準
A	優れた取り組みが多く、十分成果が上がっている
B	優れた取り組みがいくつかあり、成果が見える
C	一定の成果が見られるが、さらなる取り組みを必要とする
D	成果が上がってなく、改善を必要とする
E	抜本的見直しを必要とする

Ⅳ　事務事業の管理及び執行状況の点検・評価結果と分析、今後の方向性

1．点検・評価結果

次のとおり、平成30年度の教育委員会所管25事務事業を豊後大野市総合教育計画の施策体系ごとに区分したうえで、各事務事業の自己点検・評価結果及び総合点検・評価結果を報告します。

＜施策体系＞
Ⅰ　協働によるまちづくりの推進　①協働の仕組みづくりと意識を高揚する
Ⅱ　学校教育の充実　①教育内容を充実する　②教育体制を充実する　③安心安全な教育環境をつくる　④就学環境を充実する　⑤高等学校を支援する
Ⅲ　生涯学習の推進　①生涯学習を推進する　②公民館機能を充実する　③図書館を整備する
Ⅳ　スポーツの振興　①生涯スポーツを推進する　②スポーツ施設を整備する　③競技スポーツを振興する
Ⅴ　文化財等の保存・継承　①文化財等の保存・継承・活用を推進する
Ⅵ　人権尊重社会の実現　①人権が尊重される地域社会を実現する

番号	施策体系	主管課	予算科目	事務事業名	自己点検評価結果		総合点検評価結果	
						H29		H29
1	Ⅰ-①	学校教育課	10-1-1	教育委員会運営事業	5	5	A	A
2	Ⅰ-①・Ⅱ-②・Ⅱ-⑤・Ⅵ-①	学校教育課	10-1-2	教育委員会事務局事業	5	5	A	A
3	Ⅱ-①・Ⅱ-②・Ⅱ-③・Ⅵ-①	学校教育課	10-1-3	教育振興事業	4	4	B	B
4	Ⅱ-①・Ⅱ-④	学校教育課	10-1-3	就学援助事業	5	5	A	A
5	Ⅱ-④	学校教育課	10-1-3	遠距離通学運営事業	5	5	A	A
6	Ⅱ-①	学校教育課	10-1-4	教育支援センター運営事業	5	5	A	A
7	Ⅱ-①・Ⅱ-②・Ⅱ-③	学校教育課	10-2-1	小学校一般管理事業	4	5	A	A
8	Ⅱ-②・Ⅱ-③	学校教育課	10-2-1	小学校施設維持管理事業	4	4	A	A
9	Ⅱ-①・Ⅱ-②・Ⅱ-③・Ⅵ-①	学校教育課	10-2-2	小学校教育振興事業	4	4	B	B
10	Ⅱ-①・Ⅱ-②・Ⅱ-③	学校教育課	10-3-1	中学校一般管理事業	4	5	A	A
11	Ⅱ-②・Ⅱ-③	学校教育課	10-3-1	中学校施設維持管理事業	4	4	A	A
12	Ⅱ-①・Ⅱ-②・Ⅱ-③・Ⅵ-①	学校教育課	10-3-2	中学校教育振興事業	4	4	B	B
13	Ⅱ-①・Ⅱ-②・Ⅱ-③・Ⅱ-④・Ⅵ-①	学校教育課	10-4-1	幼稚園一般管理事業	5	5	A	A
14	Ⅱ-③	学校教育課	10-4-1	幼稚園施設維持管理事業	5	4	A	A
15	Ⅱ-②	学校教育課	10-6-3	給食共同調理場運営事業	5	5	B	B
16	Ⅲ-①	社会教育課	10-5-1	青少年健全育成事業	5	5	A	A
17	Ⅲ-①・Ⅲ-②	社会教育課	10-5-1	社会教育総務事業	5	5	A	A
18	Ⅲ-①・Ⅲ-②	社会教育課	10-5-2	公民館管理運営事業	4	4	B	B
19	Ⅵ-①	社会教育課	10-5-3	人権教育・部落差別解消推進事業	5	5	A	A
20	Ⅲ-①・Ⅴ-①	社会教育課	10-5-4	歴史民俗資料館運営事業	5	5	A	A
21	Ⅴ-①	社会教育課	10-5-4	文化財保護事業	5	5	B	A
22	Ⅲ-①・Ⅲ-③	社会教育課	10-5-5	図書館管理運営事業	5	5	A	A
23	Ⅲ-③	社会教育課	10-5-5	図書館建設事業	5	4	A	B
24	Ⅳ-①・Ⅳ-③	社会教育課	10-6-1	スポーツ推進総務事業	4	5	B	A
25	Ⅳ-②	社会教育課	10-6-2	スポーツ施設管理事業	5	4	A	A

2. 点検・評価結果の分析

（1）自己点検・評価結果の分析

評　点	評　点　基　準	
5	達　成	（達成率80％ 以上）
4	着実に達成	（達成率79 ～60％）
3	やや不十分	（達成率59 ～40％）
2	不十分	（達成率39 ～20％）
1	抜本的見直しが必要	（達成率19 ～ 0％）

自己点検・評価結果は、「評点5」が16事務事業、「評点4」が9事務事業、「評点3」、「評点2」及び「評点1」はありませんでした。「評点4」の事務事業についても、現場の要望に応えきれていないことや主管課がその事務事業の成果目標を高く持っているための「評点4」であるため、全ての事務事業において、その目標をほぼ達成していると評価しています。

区　分		事務事業数	自己点検・評価結果				
			評点5	評点4	評点3	評点2	評点1
全事務事業		**25**	**16**	**9**			
		100.0%	**64.0%**	**36.0%**			
	（学校教育課）	15	8	7			
		100.0%	53.3%	46.7%			
	（社会教育課）	10	8	2			
		100.0%	80.0%	20.0%			

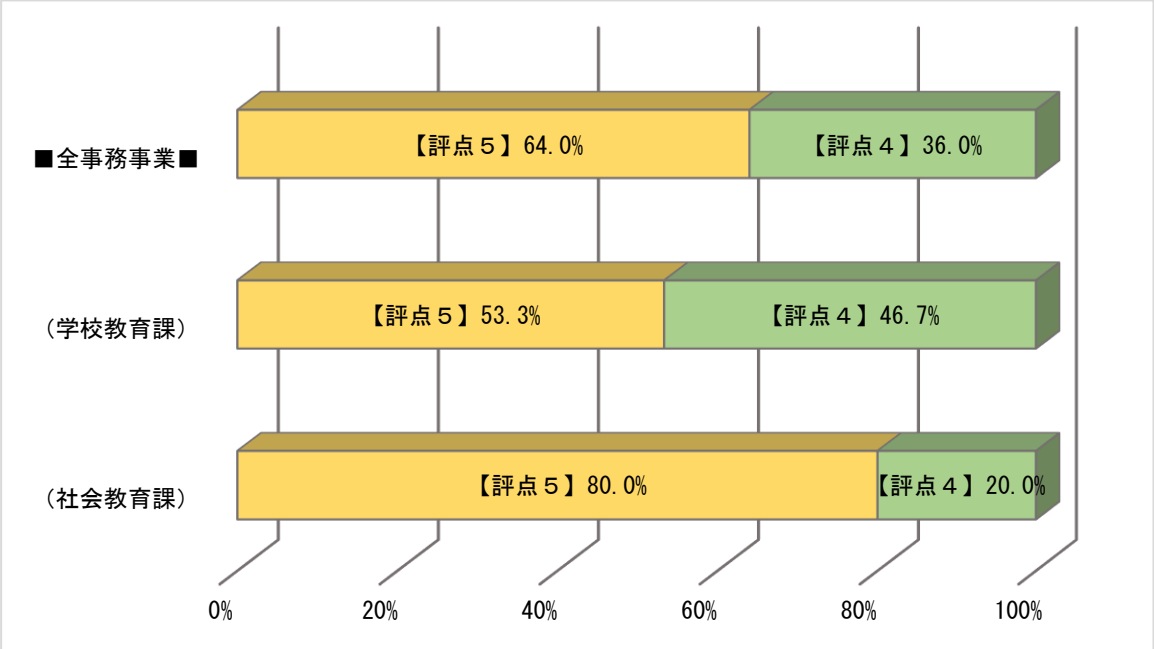

（2）総合点検・評価結果の分析

評　価	評　価　基　準
A	優れた取組みが多く、十分成果が上がっている
B	優れた取組みがいくつかあり、成果が見える
C	一定の成果が見られるが、更なる取り組みを要する
D	成果が上がってなく、改善を必要とする
E	抜本的見直しが必要

総合点検・評価結果は、「評価A」が18事務事業、「評価B」が7事務事業、「評価C」、「評価D」及び「評価E」はありませんでした。「評価B」の事務事業でも、自己点検・評価結果と同様に現場の要望に応えきれていないことや主管課がその事務事業の成果目標を高く持っているための「評価B」であるため、すべての事務事業において、ほぼ一定の成果が上がっていると評価しています。今後も、直近の教育情勢を踏まえ、市民の教育に対する信頼と期待に応えられるように、常に見直しの視点に立ち、必要に応じて教育施策の拡充または立案を行って施策展開していくことが必要です。

区　分		事務事業数	総合点検・評価結果				
			評価A	評価B	評価C	評価D	評価E
全事務事業		**25**	**18**	**7**			
		100.0%	**72.0%**	**28.0%**			
	（学校教育課）	15	11	4			
		100.0%	73.3%	26.7%			
	（社会教育課）	10	7	3			
		100.0%	70.0%	30.0%			

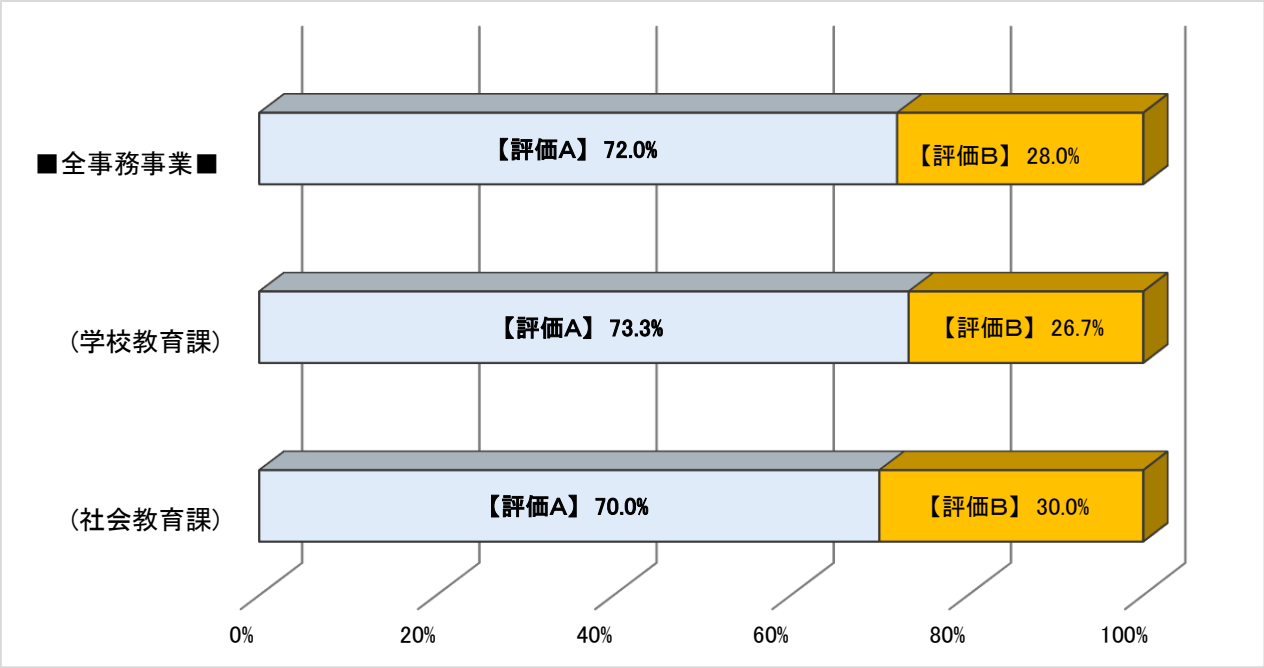

3. 今後の方向性

事務事業の今後の方向性は、外部評価アドバイザーの意見を踏まえて自己点検及び総合点検の評価結果を参考にしました。また、予算との連動性を考慮して、財政課へ提出した決算における事務事業評価シートの次年度の方向性も参考に作成しました。

＜施策体系＞

Ⅰ 協働によるまちづくりの推進　①協働の仕組みづくりと意識を高揚する

Ⅱ 学校教育の充実　①教育内容を充実する　②教育体制を充実する　③安心安全な教育環境をつくる　④就学環境を充実する　⑤高等学校を支援する

Ⅲ 生涯学習の推進　①生涯学習を推進する　②公民館機能を充実する　③図書館を整備する

Ⅳ スポーツの振興　①生涯スポーツを推進する　②スポーツ施設を整備する　③競技スポーツを振興する

Ⅴ 文化財等の保存・継承　①文化財等の保存・継承・活用を推進する

Ⅵ 人権尊重社会の実現　①人権が尊重される地域社会を実現する

No.	施策体系	主管課	事務事業名	今後の方向性				
				拡充	継続	見直し	縮小	廃止
1	Ⅰ-①	学校教育課	教育委員会運営事業		○			
2	Ⅰ-①・Ⅱ-②・Ⅱ-⑤・Ⅵ-①		教育委員会事務局事業		○			
3	Ⅱ-①・Ⅱ-②・Ⅱ-③・Ⅵ-①		教育振興事業			○		
4	Ⅱ-①・Ⅱ-④		就学援助事業		○			
5	Ⅱ-④		遠距離通学運営事業		○			
6	Ⅱ-①		教育支援センター運営事業	○				
7	Ⅱ-①・Ⅱ-②・Ⅱ-③		小学校一般管理事業		○			
8	Ⅱ-②・Ⅱ-③		小学校施設維持管理事業		○			
9	Ⅱ-①・Ⅱ-②・Ⅱ-③・Ⅵ-①		小学校教育振興事業		○			
10	Ⅱ-①・Ⅱ-②・Ⅱ-③		中学校一般管理事業		○			
11	Ⅱ-②・Ⅱ-③		中学校施設維持管理事業		○			
12	Ⅱ-①・Ⅱ-②・Ⅱ-③・Ⅵ-①		中学校教育振興事業		○			
13	Ⅱ-①・Ⅱ-②・Ⅱ-③・Ⅱ-④・Ⅵ-①		幼稚園一般管理事業		○			
14	Ⅱ-③		幼稚園施設維持管理事業		○			
15	Ⅱ-②		給食共同調理場運営事業		○			
16	Ⅲ-①	社会教育課	青少年健全育成事業		○			
17	Ⅲ-①・Ⅲ-②		社会教育総務事業		○			
18	Ⅲ-①・Ⅲ-②		公民館管理運営事業			○		
19	Ⅵ-①		人権教育・部落差別解消推進事業		○			
20	Ⅲ-①・Ⅴ-①		歴史民俗資料館運営事業	○				
21	Ⅴ-①		文化財保護事業		○			
22	Ⅲ-①・Ⅲ-③		図書館管理運営事業	○				
23	Ⅲ-③		図書館建設事業	○				
24	Ⅳ-①・Ⅳ-③		スポーツ推進総務事業		○			
25	Ⅳ-②		スポーツ施設管理事業		○			
計（25事務事業）				4	19	2	0	0
▼ 主管課別再掲 ▼		学校教育課	（15事務事業）	1	13	1	0	0
		社会教育課	（10事務事業）	3	6	1	0	0

4. 外部評価関係

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第２項の規定による有識者の知見の活用については、自己点検・評価（内部評価）の後に、以下に記載した２名の学識経験者に、外部評価会議にて外部評価アドバイザーとして、内部評価等に対するアドバイス並びに意見を求めました。

No.	氏名（ふりがな）	学識経験内容
1	佐藤　良治（さとう　りょうじ）	教育委員経験者（元教育委員）
2	佐保　正幸（さほ　まさゆき）	教育行政経験者（市職員ＯＢ）

■ 外部評価会議における外部評価アドバイザーからの意見

教育委員会が行う事業は、市民生活の向上や子ども達の未来につながるものであり、極めて重要であると考えます。その中でも、具体的な事業内容では、小・中学校教育におけるジオパークの学習の取り組みについては、郷土学・学校教育と社会教育の融合という観点からも大いに評価できると思います。他の取り組みとしては、教育委員会として学校訪問等が行われて、現場の問題点等の把握に努められている点は十分評価できる一方で、今後については、文化財を含めた社会教育課所管施設への訪問も計画していただきたいと思います。さらに、大分県立三重総合高等学校との連携を深める意味でも高校への訪問計画の検討を進めていただきたい。また、各町学校運営協議会（コミニュティ・スクール）の取り組みについては大いに評価できますが、各町･各校の取り組み状況についてホームページ等を活用し情報発信し、情報公開の推進に努めることを期待します。

全般的には、各課が所管する事業は、適切に実施され真摯に事業評価がなされていると思います。予算の制約もあり、不十分な面もあったかと思いますが、個々の事業の今後の方針で、ただ単に継続でなく拡充、見直しの評価も必要ではないかと感じました。具体的には、事業によってはスタートから毎年見直しを行いながら継続されているものも多いのですが、昨今は市民の考え方も多様化し、求められる内容も変化が激しく、スピードも要求されます。これを踏まえたうえで、事業評価を行い、未来につながっているかどうかを視点として持っていただきたいと思います。

また、厳しい人員及び多忙を極める業務の中で、継続事業は時に流されがちになるのですが、より質の高いニーズに合った事業を提供するために日頃から多方面の情報を集め、ネットワークを広げておき、既成概念にとらわれない柔軟な発想と行動力で事業に取り組んでいただきたい。そうすることによって、新たな課題が発生した時にも的確でより具体的な対応につながり、行政への信頼につながると考えます。

最後になりましたが、教育の中立性・継続性・安定性を確保しながら、スピード感を持って今後とも事業推進に努力いただくよう願います。

■点検及び報告書作成までの経緯

- ☞ 7月 2日 内部連絡調整会議 （教育委員会各課へ自己点検・評価の依頼）
- ☞ 7月11日 教育委員会所管事務事業 内部評価会議
  （教育長及び教育委員会管理職による各課の自己点検・評価結果の検証及び総合点検評価）
- ☞ 7月18日 教育委員会所管事務事業 第１回外部評価会議
  （外部評価アドバイザーに対する各課所管課長補佐・係長による事業概要説明）
- ☞ 7月30日 教育委員会所管事務事業 第２回外部評価会議（外部評価アドバイザーと教育委員会管理職による評価結果の協議等）
- ☞ 8月 5日 教育委員会 第４回臨時会 議案提案・審議

Ⅴ　まとめ

本市教育委員会は、市長部局の事務事業評価の点検・評価に加えて、独自に自己点検・総合評価を、平成25年度より、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律　第26条」に基づき実施しています。平成30年度は、Ⅰ教育委員会の活動、Ⅱ教育委員会２課における25事務事業において内部評価を行いました。評価は、ア、適応性　イ、効率性　ウ、達成度の３項目とし、具体的な着眼点をもとに自己点検・評価を行いました。その結果、多くの事務事業において概ね活動指標を達成できており、一定の成果が得られました。

① 学校教育課（15事務事業・27細事業）

「ふるさとを愛し、地域とともにシアワセな未来を拓く、たくましく、心豊かな豊後大野市の人づくり」を基本理念に基本方針を「教育ＴＲＹ第2ステージ『主体的な自己実現をめざして～15に春を～』３Ｄヘプタゴン多面的な教育の実現をめざした『３次元空間で育てる豊後大野っ子』」として学校教育の充実に向け、取り組みを行ってきました。具体的には、以下のとおりです。

ア．「連携型小・中学校一貫教育」と「コミュニティ・スクール」を両輪にキャリア教育を主体にした各種活動に取り組み、学力・体力向上、「生きる力」の育成に向け教育振興事業を推進しました。

イ．生徒指導に係る教職員及び学校支援のために平成29年度から継続して、スクールソーシャルワーカーを２名配置し、定期訪問だけでなく、ケース会議への参加や保護者との相談活動など、積極的な支援、取り組みを行ってきました。

ウ．小学校及び中学校での教育振興事業では、図書購入を継続して行い、学校図書館教育の推進を図りました。また、「むし歯対策」の一環として、フッ化物洗口を事業として全小学校で実施しました。令和元年度においては、更に継続性を持たせるべく細事業化を図り、事業の明確化に取り組むこととしています。

エ．就学援助事業では、平成29年度より実施している新入生児童生徒学用品費の前倒し支給を引き続き行いました。

オ．全ての学校で「郷土学」を特色ある学校づくり推進事業ですすめ、地域とのつながりを深めるとともに、ジオサイト学習をとおし、ふるさとを知り、ふるさと愛する子どもの育成に努めました。

カ．幼稚園・小学校・中学校の施設維持管理事業は、平成29年度に市内すべての幼稚園・小・中学校の空調設備が完了したことを受け、適切な維持管理に務めました。また、犬飼中学校に２面のテニスコートを新設しました。

キ．遠距離通学運営事業においては、スクールバスの更新を行いました。

ク．給食共同調理場運営事業においては、一年を通じての調理部門の委託契約の履行が行われました。

② **社会教育課**（10事務事業　25細事業）

公民館や体育施設、図書館、歴史民俗資料館を拠点として、社会教育の推進を行いました。

ア．平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されたことを踏まえて、平成30年3月に「豊後大野市『部落差別解消教育』の推進に係る基本計画および教育基本方針」を改訂し、部落差別問題をはじめとする人権８課題について正しい理解と実践力を培う教育を推進しました。

イ．スポーツ施設管理においては、平成29年度より実施した大原総合体育館の大規模改修が平成30年度に完了しました。

ウ．「豊後大野市スポーツ推進計画（平成30年３月策定）」に基づき、多様化する市民のスポーツニーズへの対応と誰もが日常的にスポーツを楽しめるような環境整備をするとともに、スポーツ施設の長寿命化のため、計画的な修繕・改修に取り組みました。

エ．各町公民館、建設、改修工事では清川公民館、緒方公民館（支所と一体となったコミュニティ―センターとして）の建設・改修工事に着手しました。

オ．新図書館、資料館建設において、平成29年度までの図書館、資料館建設検討委員会での協議内容を踏まえて、建設に向けた基本設計並びに実施設計を策定しました。今後の予定については、令和元年７月から着手し、令和３年１月に図書館、令和３年７月に資料館の開館を目標としています。

③　平成31年3月に「豊後大野市教育施設長寿命化計画」を策定しました。社会教育施設を含め学校をはじめとする教育施設の維持についての一定の方向性を出すことができました。今後の施設維持及び整備については、この計画を参考にしながら進めます。

④　第3次豊後大野市総合教育計画の中間見直しを平成30年度に行いました。今後２年間の事業執行に対応します。その中でも行政組織の見直しにより教育次長職が新設され、教育総務課と学校教育課の２課が学校教育課の１課となり、教育委員会は社会教育課との２課体制となった部分については、計画に反映しました。

⑤　各課における事務事業評価で成果と課題を明らかにし総合評価していくことは必要ですが、評価で終わることなく課題分析を通して原因を究明することがより重要です。とりわけ、事業の質を向上させるため、各課で課題の共有化を図り、この平成30年度事務事業評価を令和元年度の事業へつなげ、事業の発展的継続を図ることが重要です。そのためには、中・長期的ビジョンに立った教育委員会の強いリーダーシップが必要ですし、社会教育並びに学校教育の推進主体が、市民そして保護者や教職員であることを常に意識しながら業務の遂行に努めなければなりません。

⑥　この評価結果を市民に公表します。市民からの意見を聴取し、その声を今後の教育施策に反映させることが「開かれた教育行政」の視点からも強く求められています。今後も、教育の中立性・継続性・安定性を確保しつつ、地域に寄り添った教育行政の推進に努めていきます。

今回、外部評価会議を実施し、外部評価アドバイザーからの貴重な意見もいただきましたので、今後の事業推進についてはその点も踏まえて取り組んでいきたいと思います。